

第4回

だざいふ 景観賞

“百年後も「古都太宰府の景観」が映えるまち”を目指して

受賞パンフレット

あいさつ

日頃より、太宰府市の景観行政にご協力いただき、心から御礼申し上げます。太宰府市の景観の取り組みを促進するための一環として平成26年に創設した景観顕彰制度「だざいふ景観賞」も今年度で第4回目となりました。

この「だざいふ景観賞」は、「太宰府らしい景観」を身近なところから掘り起こしていただくものとなっております。その対象は建築物のみではなく、緑や看板などの工作物、また景観保全活動も対象となり、景観について考えていただく機会とさせていただきます。

今年度は、太宰府市の歴史性そしてこれからの歴史を紡いでいく未来への兆しを感じさせるような作品が多数応募されました。受賞作品も多様なものとなっております太宰府市の景観の豊富な資源を強く感じさせてくれます。

今後とも太宰府市の個性ある景観を守り育て、創造していくため、市民・事業者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに審査をしていただきました景観・市民遺産審議会の委員の皆様、並びに関係者の皆様のご協力に感謝を申し上げますとともに、今後のご活躍を心よりお祈り申し上げます。



太宰府市長 楠田 大蔵

■第4回だざいふ景観賞 表彰物件のご紹介



■第4回だざいふ景観大賞

かいだんいん
『戒壇院』

【所在地】 観世音寺五丁目

【所有者】 宗教法人 戒壇院

【選定理由】

太宰府の古刹の一つとして知られ、土塀、山門、本堂、鐘楼等が一体となった寺院景観とともに、寺院内にある大楠は、地域のランドマーク的景観をつくり出しているとしてだざいふ景観大賞とする。



■景観賞

おやまけじゅうたく
『小山家住宅』

【所在地】 宰府三丁目

【所有者】 小山 正義

【管理者】 杉 諭登

【設計者】 CODE STYLE

【選定理由】

小山家住宅は、江戸末期の建築で、かつて太宰府の銀座と呼ばれ、平成27年から整備された小鳥居小路にある。平成28年に保存修理がなされカフェとして生まれ変わった小山家住宅は、これからの小鳥居小路活性化の起点となるとして景観賞とした。



■市長賞

だざいふせいちょうあと
『大宰府政庁跡』

【所在地】観世音寺四丁目

【管理団体】

（公財）古都大宰府保存協会

【選定理由】

通称「都府楼跡」として親しまれ、市民の憩いの場として広く活用されている大宰府政庁跡を、日々管理し気持ちよい空間を維持し続けている当協会の活動に感謝し市長賞とした。



■特別賞

くままるこうおくつき ろくべん うめ はな
『隈麿公奥都城の六弁の梅の花』

【所在地】朱雀三丁目

【管理団体】榎文化保存会

【選定理由】

長年、菅原道真の子・隈麿の奥都城（墓所）にある梅の木をお世話し、今に伝える活動に対するとともに、太宰府市民遺産第7号に認定されて、景観と市民遺産の架け橋として特別賞とした。

第4回だざいふ景観賞の概要

市内の良好な景観形成に資する建築物等を表彰することで、太宰府市が推進している景観まちづくりの啓発を行うとともに、太宰府市内における景観水準の向上を目的とする。

●期待される効果

市内・事業者の景観まちづくりへの理解・興味が得られ、地域への愛着が高まるとともに次の様な具体的な効果により、みどり豊かで多くの文化遺産に恵まれた太宰府本来の価値を守り、高めていく。

- ・新規に建築される建築物等、屋外広告物等の景観への配慮
- ・歴史的建築物等の滅失の防止
- ・住宅や店舗等の外構の緑化の推進
- ・建築物以外の山並み、田園等の良好な環境の保存（二次的な効果）
- ・文化財、文化遺産等の滅失の防止など

募集・選考

●作品募集

期間：平成 29 年 5 月 1 日～6 月 30 日

応募資格：居住地、年齢性別不問

一人につき複数作品応募可

方法：郵送、Eメール、市役所都市計画課窓口受付

必要書類：専用応募様式、1年以内撮影の写真数点

●市民人気投票（本審査のための参考資料）

期間：平成 29 年 8 月 1 日～8 月 31 日

方法：市内公共施設 6ヶ所に応募作品一覧表を掲示

市内外の来場者による任意の投票

投票総数：567 票

●審査

審査員：太宰府市景観・市民遺産審議会委員（15名）

一次審査期間：平成 29 年 10 月 5 日～10 月 31 日

方法：全応募作品について、統一評価基準にて採点

（委員各自）

最終審査：平成 29 年 12 月 22 日

平成 29 年度第 1 回太宰府市景観・市民遺産審議会にて、市民人気投票結果及び一次審査結果等を総合的に勘案して各賞を決定

受賞作品は本紙 1、2 ページをご覧ください

審査員講評

景観賞は 4 回目を迎えました。今回から、公共的な空間も表彰するよう工夫しました。大宰府政庁跡の景観は保存協会や多くの市民のお支えで守られていることに注目し選定いたしました。

また、隈麿公墓所は既に市民遺産に選ばれていますが、景観の面からも再評価し、特別賞としました。これを機会に市民遺産を守る取組と景観を守る取組が一層緊密に連携できればと願います。観世音寺と並んで太宰府市民の宝である戒壇院、江戸時代からの建物で小鳥居小路の景観に不可欠な小山家住宅も素晴らしい存在です。小山家住宅はカフェとして今に活かされていることにも高い評価が集まりました。

次回もこれまで気が付かなかった景観を見つけてまいりましょう。



太宰府市景観・市民遺産審議会
会長 浅野 直人（福岡大学名誉教授）

各賞の概要

●だざいふ景観大賞：全応募作品の中で最も優れた作品

物件単体の価値のみならず、市内周辺の景観形成のモデルとなり、すでに一定の効果を果たしているもので、将来にわたる景観形成においても示唆を与えると考えられるもの

●市長賞：地域の景観づくりに功績のあった自立的な民間活動等に対し、市長からの感謝の意味を込めて贈る賞

●景観賞：単体としての景観形成上の価値があり、太宰府市の景観づくりに寄与している作品

●特別賞：「景観賞」「市長賞」の選考には該当しないが、地域の景観づくりに関して指標的なものとして期待できるもの



都市整備部 都市計画課 景観・歴史のまち推進係
〒 818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号
TEL 092-921-2121 FAX 092-921-1601
Email: urban-planning@city.dazaifu.lg.jp
太宰府市公式ホームページ: <http://www.city.dazaifu.lg.jp/>